

行政改革大綱実施計画の取組み状況

【平成19～21年度】

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

I 市民と共に築く市政の推進

1 市民との情報の共有化

(1) 情報の公開・提供の充実

① パブリック・コメント手続の制度化	各種計画の策定などについて、原案を公表して事前に市民から意見や情報提供を求める手続を制度化する。
② ホームページ等の充実	市広報やホームページを活用した市政情報の提供を充実する。
③ 交際費の使途の公開	市交際費の使途基準を作成するとともに、その使途内容等を公開する。

(2) 説明責任能力の向上

① 財政状況の公表	財政状況を分析した上で、その状況が総合的に把握できるように財政指標のデータなどを活用しながら、市民が理解しやすい方法で財政状況を公表する。
② 連結バランスシートの作成	市の財政状況を総合的に把握するための補完資料として、引き続きバランスシートや行政コスト計算書を作成するとともに、普通会計以外の会計についても対象範囲を広げた連結バランスシートの作成を検討する。
③ 職員の給与・定員等の公表	他団体との比較やわかりやすい指標を用いるなど、市民が理解しやすい方法で職員の給与、定員等の状況を公表する。
④ 施策・事業の成果の公表	行政評価システムによる施策や事業の評価について、市民に対する説明責任を果たすため、適切に公表する。
⑤ 出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実に努め、市民へ情報提供することにより、市政への関心を高めるとともに、職員の説明責任能力の向上を図る。

2 市民参画と協働の推進

(1) 市民参画の推進

① 各種委員等の公募	各種審議会や委員会の委員等について、意欲ある市民の市政参画を進めるため、委員の原則公募を行う。
② 男女共同参画基本計画の推進	男女共同参画基本計画を策定し、総合的な男女共同参画の環境づくりに努める。
③ 市民特派員制度、まちづくりコメント制度の導入	市民参加により市民の目線からの広報づくりを進めるとともに、広報を通じたまちづくり提言の募集の制度化など、市民参画の場の拡充を図る。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・光市パブリックコメント制度実施要綱制定(5月) ・パブリックコメント(意見募集)実施 <ul style="list-style-type: none"> ○「ごみ処理の有料化制度の導入について」の答申(6件)(9月10日～10月10日) ○環境基本計画(2件)(12月25日～1月24日) ○一般廃棄物処理基本計画(4件)(12月25日～1月24日) ○おっばい都市基本構想(6件)(1月11日～2月12日) ○光市水道光合成プラン(9件)(2月29日～3月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)実施 <ul style="list-style-type: none"> ○耐震改修促進計画(1件)(3月25日～4月24日) ○公共工事コスト縮減新行動計画(1件)(4月10日～5月9日) ○中山間地域振興ビジョン(18件)(1月9日～2月9日) ○高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画骨子(1件)(2月5日～2月25日) ○障害福祉計画(第2期)骨子(1件)(2月5日～2月25日) ・パブリックコメントの結果を公表する体制の整備と職員への周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)実施 <ul style="list-style-type: none"> ○第二次光市行政改革大綱中間案(17件)(1月8日～2月10日) ○人権施策を総合的に推進するための基本方針(0件)(1月25日～2月23日)
年間アクセス件数 274,206 件 更新ページ数 2,305 ページ	年間アクセス件数 297,699 件 更新ページ数 3,127 ページ	年間アクセス件数 322,548 件 更新ページ数 2,380 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・光市交際費支出基準及び光市交際費の公表に関する要綱制定(1月) ・市ホームページで公開(平成20年1月分より) 	市ホームページで公開	市ホームページで公開
<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく財政状況の公表(告示・市広報)年2回 ・市広報での決算状況の公表方法の充実(グラフや指標の活用、県内比較、家計への置き換えなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく財政状況の公表(告示・市広報)年2回 ・市広報やホームページでの決算状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく財政状況の公表(告示・市広報)年2回 ・市広報やホームページでの決算状況の公表
平成18年度普通会計のバランスシート・行政コスト計算書を作成公表(11/10号市広報に掲載)	平成19年度普通会計のバランスシート・行政コスト計算書を作成公表(11/10号市広報に掲載)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度決算に係る普通会計財務書類4表を作成・公表(11/10号市広報に掲載) ・一部事務組合や第三セクター等を連結した連結財務書類4表を作成
継続	継続	継続
事務事業評価の試行(負担金事業)を実施	事務事業評価の試行(負担金事業及び補助金・交付金事業)を実施	事務事業評価の試行(負担金事業及び補助金・交付金事業)を実施
<ul style="list-style-type: none"> ・メニューの見直しを実施 44講座→50講座 ・講座の実施 実施回数 54 回/年 受講延べ人数 2,618 名/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューの追加(1講座) 50講座→51講座 ・広報掲載による事業のPRと利用の促進 ・講座の実施 実施回数 88 回/年 受講延べ人数 3,816 名/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューの追加(1講座) 51講座→52講座 ・広報掲載による事業のPRと利用の促進 ・講座の実施 実施回数 69 回/年 受講延べ人数 2,921 名/年
<ul style="list-style-type: none"> ・第2期光市まちづくり市民協議会委員の公募(35名中5名公募) ・光市人権施策推進審議会委員の公募(18名中2名公募) 	<ul style="list-style-type: none"> ・光市男女共同参画推進ネットワーク委員の公募(22名中2名公募) ・光市Uターン等定住者ネットワーク委員の公募(8名中6名公募) ・光市環境審議会委員の公募(14名中1名公募) ・光市廃棄物減量等推進審議会委員の公募(15名中2名公募) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三島温泉健康交流施設整備推進市民意見交換会メンバーの公募(24名中4名公募) ・光市次世代育成支援行動計画策定懇話会委員の公募(18名中2名公募) ・光市行政改革市民会議委員の公募(15名中3名公募) ・光市学校給食施設整備検討委員会委員の公募(13名中2名公募)
<ul style="list-style-type: none"> ・光市男女共同参画基本計画概要版の作成(6月) ・「光市男女共同参画推進本部」の設置(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族ふれあい教室の開催(6月) ・「光市男女共同参画推進ネットワーク」の設置(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画市民アンケート」の実施(5月) ・「男女共同参画ワークショップ」の開催(10月) ・「光市男女共同参画推進ネットワーク」の開催(3回開催)
(市民特派員) 4人の市民特派員による特集記事を市広報に掲載(年4回)	(市民特派員) 4人の市民特派員による特集記事を市広報に掲載(年4回) (子ども特派員) 「子ども特派員の夏休みレポート」を8/25号並びに9/25号市広報に掲載	(市民特派員) 4人の市民特派員による特集記事を市広報に掲載(年4回) (子ども特派員) 「子ども特派員の夏休みレポート」を9/10号並びに9/25号市広報に掲載

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

(2)市民活動の支援と協働

① 市民活動の推進	市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動を推進する。
② 市民活動支援データベースの充実	ホームページに掲載中の市民活動に関する情報について、市民が相互に活用できる団体データベース及び情報掲示板として充実を図る。
③ NPOとの協働事業の推進	新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、行政との協働事業を推進する。
④ 地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティ団体を地域づくりの中心的な担い手として、組織の育成など地域の主体的な活動の支援に努める。
⑤ 里親制度の検討	公園・道路等の公共施設について、市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を行う。既存事業を充実しながら「市民里親制度」について検討する。

II 市民満足度を高める市政の経営

1 行政サービスの向上

(1) 窓口サービス等の向上

① 図書館の休館日、開館時間の見直し	市民の利用の向上を図るため、利用者の要望や実態を把握し、費用対効果を踏まえて、休館日と開館時間を見直す。
② 接遇マニュアルの徹底等	さわやかサービス推進委員会が策定した「接遇マニュアル虎の巻」の周知と実践を図るとともに、接遇研修を充実する。
③ その他	

(2)IT(情報通信技術)の活用

① 各種申請・届出の電子化	インターネットを活用して自宅や職場から各種行政手続きができるように、各種申請や届出の電子化を進める。
② 窓口の総合化の推進	情報通信技術(IT)を活用した窓口の総合化を進める。
③ 電子投票の検討	電子投票システムの信頼性や安定性など、国や他の自治体の動向等を注視しながら、電子投票導入の効果等について調査・研究する。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動補償制度の継続及びPR 地域づくり体験講座の実施 地域づくり支援センター開設(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動補償制度の継続及びPR 地域づくり支援センターのPR及び利用促進 地域づくり市民講座の実施 コミュニティ活動貸出用備品の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動補償制度の継続及びPR 地域づくり支援センターのPR及び利用促進 地域づくり市民講座の実施 コミュニティ活動貸出用備品の整備
市民活動団体等データベース及び市民活動掲示板のPR	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等データベースへの登録呼びかけ及び情報提供 ホームページ情報掲示板の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等データベースへの登録呼びかけ及び情報提供 ホームページ情報掲示板の活用
<ul style="list-style-type: none"> IT講習会等継続 NPO等の市民団体と協働で「2007市民活動入門講座 ～けっこうイイかも市民活動～」を開催(10/13～、5回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> IT講習会等継続 NPO等の市民団体と協働で「2008市民活動入門講座 ～光市の魅力再発見～」を開催(10/14～、11回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> IT講習会等継続 NPO等の市民団体13団体で構成する「ひかり市民活動協議会」を設立(4月) 「ひかり市民活動協議会」と協働で「地域づくり市民講座」を実施
<ul style="list-style-type: none"> 自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 公民館自主運営への移行(4館、10月) 公民館自主運営への移行に係る具体的対応、指導及び情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 公民館自主運営への移行(2館、10月) 公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 地域づくり推進事業交付金の新設(公民館交付金の見直し) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 公民館自主運営への移行(1館、10月)(全12館が自主運営に移行済) 公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供
(市道関係) 環境美化ボランティアサポート事業の実施 (都市公園関係) <ul style="list-style-type: none"> ポケットパークや歩道の花壇等について環境美化ボランティアサポート事業の実施 フローラルネット(冠山総合公園)や緑花ボランティア育成支援事業など、既存事業の充実を図りながら、対象を拡大 	(市道関係) 環境美化ボランティアサポート事業の実施 (都市公園関係) <ul style="list-style-type: none"> ポケットパークや歩道の花壇等について環境美化ボランティアサポート事業の実施 フローラルネット(冠山総合公園)や緑花ボランティア育成支援事業など、既存事業の充実を図りながら、対象を拡大 	(市道関係) 環境美化ボランティアサポート事業の実施 (都市公園関係) <ul style="list-style-type: none"> ポケットパークや歩道の花壇等について環境美化ボランティアサポート事業の実施 フローラルネット(冠山総合公園)や緑花ボランティア事業など、既存事業の充実を図りながら、対象を拡大
<ul style="list-style-type: none"> 本館の夏季開館時間延長を、火曜日から金曜日、分室を水曜日と金曜日の午後7時まで実施し、市民の利用度を調査 	<ul style="list-style-type: none"> 本館の夏季開館時間延長を、火曜日から金曜日、分室を水曜日と金曜日の午後7時まで実施し、市民の利用度を調査 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季及び11月に、本館の開館時間延長を、火曜日から金曜日、分室を水曜日と金曜日の午後7時まで実施し、市民の利用度を調査
延長日数 33日 利用人数 2,345名 (本館2,160名・大和分室185名)	延長日数 33日 利用人数 2,208名 (本館1,963名・大和分室245名)	延長日数 45日 利用人数 3,093名 (本館2,648名・大和分室445名)
<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町の状況を調査 接遇マニュアルの周知徹底 新入職員、臨時職員も含め、職員を対象とした接遇研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町の状況を調査 接遇マニュアルの周知徹底 新入職員、臨時職員も含め、職員を対象とした接遇研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 接遇マニュアルの周知徹底 新入職員、臨時職員も含め、職員を対象とした接遇研修を実施
証明書自動交付機の利用時間延長及び月1回の水道料金夜間支払窓口設置を継続	証明書自動交付機の利用時間延長及び月1回の水道料金夜間支払窓口設置を継続	証明書自動交付機の利用時間延長及び月1回の水道料金夜間支払窓口設置を継続
1業務(2手続き)を追加し(3/1～)、全26業務(28手続き)の電子化が完了(山口県市町電子システム共同運営協議会のシステムを利用)	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の利用者数増加のためのPR活動を実施 電子申請について調査・研究 	光市独自の「電子申請(予約)システム」を利用する方式に変更し、7業務(7手続き)を電子化
検討	検討	検討
調査・研究	調査・研究	これまでの調査・研究成果について、選挙管理委員会に報告書を提出

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

(3)事務処理の迅速化・効率化

① 総合行政システムの導入	市民からの電子申請に対応するとともに、庁内における電子決裁の構築等、総合行政システムの導入を検討し、事務の迅速化と効率化を進める。
② 上下水道料金徴収事務の統合	事務処理の効率化と経費の節減を図るとともに、市民の利便性の向上のため、上下水道料金の賦課、徴収業務の統合について検討する。
③ 事務決裁規程の見直し	組織内での権限委譲を進め、事務処理のスピード化を進めるとともに、責任の所在を明確にするため、事務決裁規程を見直す。

2 民間の能力を活用した行政経営

(1) 外部委託の推進

① 民間委託の推進	行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を進める。
・ 可燃ごみ収集業務の委託	環境行政の推進など行政の担う役割を確保し、サービスの維持を図りながら、段階的に民間への業務委託を行う。
・ 学校給食調理、配送等業務の委託	学校給食センターの再編に合わせて、民間への業務委託を行う。
・ 道路維持業務の自治会等への委託	草刈等の道路維持業務について、地元自治会等への委託など、効率的・効果的な業務委託について検討する。
② 石城苑の民営化	入所者の処遇の向上と効率的な施設の運営を図るため、生活保護法による救護施設「石城苑」の管理運営を社会福祉法人へ移管する。(平成17年10月移管済)

(2) 指定管理者制度等の活用

① 指定管理者制度の導入	市民サービスの質の向上と経費の節減を図るため、公の施設の管理に指定管理者制度を導入する。
【管理運営を委託している施設】	現に管理運営を委託している文化施設、体育施設、福祉医療関連施設等の16施設について、平成18年4月1日から、指定管理者制度に移行する。
【直営の施設】	多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、受託団体の育成に努めながら、制度導入の適否を随時検証し必要な施設については、順次移行する。
・ 冠山総合公園	指定管理者となる団体等の受け皿づくりを進めるとともに、民間の能力を活用した施設の管理運営のあり方を検討する。
・ 伊藤公資料館	観光基本構想の策定のなかで、指定管理者制度の導入など、管理運営のあり方を検討する。
・ 公民館・留守家庭児童教室・その他教育・福祉関係施設など	地域での受け皿づくりを進め、指定管理者制度の導入を検討する。
② PFIによる施設整備の検討	民間の資金や経営能力等を活用した公共施設の整備を進めるため、PFIによる施設整備の可能性を検討する。
・ 三島温泉健康交流施設の整備	平成17年度に可能性調査を実施し、経費的な削減効果が見込めないため、総合的に判断してPFI方式を断念した。
・ 学校給食センターの整備	

3 行政を評価する仕組みづくり

(1) 施策と事業の評価

① 行政評価システムの構築	施策や事業の成果の評価を行うシステムを構築し、評価を通じた職員の意識改革を図るとともに、市民満足度の高い効果的・効率的な市政運営を推進する。
---------------	--

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月の本格稼働に向け、予算執行システム、人事給与システムの導入準備 平成21年度当初予算編成から新システムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> 総合内部事務システム(財務会計・人事給与・庶務事務・文書管理)の稼働を開始 効率的な運用方法の検討や電子決裁の適用等について調査研究
統合に向けた具体的協議	平成21年4月検針分からの上下水道徴収事務統合に向け、関係部局間の協議を重ね、新システムを開発	平成21年4月検針分から上下水道徴収事務を統合
検討	検討	交際費や積立金、繰出金などの予算執行における決裁区分について、事務決裁規程を改正
<ul style="list-style-type: none"> 委託実施に向けた諸問題の検討 委託実施へのスケジュール作成 	平成21年3月から光地域の可燃ごみ収集車7車のうち2車分を民間事業者へ委託	光地域の可燃ごみ収集車7車のうち2車分を民間事業者へ委託
委託実施に向けた具体的検討	県内の給食センターの民間委託の状況について調査	光学校給食センターについて、プロポーザル方式により委託業者の選考を行い、平成22年度からの委託先を決定
旧市町の制度にそれぞれ利点があり、当面、現制度を維持運用	旧市町の制度にそれぞれ利点があり、当面、現制度を維持運用	旧市町の制度を継続実施することを決定
—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 16施設について指定管理者制度導入(指定期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日) 大和総合運動公園について、指定管理者を(財)光市スポーツ振興会に変更(指定期間 平成19年4月1日～平成21年3月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 16施設について指定管理者制度導入(指定期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日) 16施設について平成21年度から(指定期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日)の指定管理者を指定(うち公募8施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 16施設について指定管理者制度導入(指定期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日) 16施設において、モニタリングを開始(7月から)
管理運営体制の検討	管理運営体制の検討	管理運営体制の検討
管理運営体制の検討	管理運営体制の検討	管理運営体制の検討
調査・研究	調査・研究	調査・研究
—	—	—
調査・研究	他市の状況調査	県内他市の状況を踏まえ、導入の可能性について検討
<ul style="list-style-type: none"> 職員研修(1回)実施 事務事業評価(負担金事業)の試行 	事務事業評価(負担金事業及び補助金・交付金事業)の試行	事務事業評価(負担金事業及び補助金・交付金事業)の試行

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

Ⅲ 意欲あふれる柔軟な組織づくり

1 職員の能力を向上させる人事管理

(1) 職員の意識改革

① 人事評価システムの構築	職員の能力や実績等を公平に評価する基準の作成や職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方を調査・研究し、人事評価システムを構築する。
② 自己申告制度の見直し	適材適所の人事配置に努めるため、現在の自己申告制度の適用範囲等を見直しを行う。 (平成18年度に見直しを実施)
③ 職員提案制度の見直し	創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力ある行政運営の推進のため、政策提言から業務の改善まで、職員からの実行性のある提案制度を構築する。

(2) 人材の育成

① 人材育成基本計画の推進	研修に関する基本的な方針を含んだ人材育成基本計画を策定し、職員の幅広い行政能力の向上を図るとともに、職員の能力開発や何事にも意欲を持って主体的に取り組むことのできる職員を育成する。
② 職員研修の充実	自己啓発、職場研修、職場外研修の3つの柱に効果的で計画的な職場研修を実施する。
・ 政策形成能力の強化	職員の政策立案能力を高めるため、政策形成能力向上研修の充実を図る。
・ 派遣研修の実施	県・公益法人等への職員の派遣研修を実施し、高度な専門知識や技能の習得とともに、職員の視野の拡大と意識改革を図る。
・ 接遇研修の充実	市民サービス向上のため、職場内講師の育成と合わせて、定期的な職員研修を実施する。

2 簡素で効率的な組織・体制

(1) 時代の変化に呼応した組織・体制

① 組織の簡素・合理化	団塊の世代の大量退職への対応とともに行政需要の変化に柔軟に対応するため、総合行政の推進など組織の簡素・合理化に努める。
② 横断的取り組み体制の構築	新しい課題や政策課題に応じたプロジェクトチームの編成をはじめ、関係各課での連絡会議等の開催など、人材の有効活用と組織の連携による横断的取り組み体制を構築する。

(2) 公共施設の適正配置と再編

① 市立幼稚園の再編	市立幼稚園3園(つるみ幼稚園、やよい幼稚園、さつき幼稚園)の運営のあり方や統廃合等について、庁内に検討委員会を設置し、今後の方針を決定する。
② 市立保育園の再編	市立保育園4園(みたらい保育園、浅江東保育園、浅江南保育園、大和保育園)の運営について、指定管理者制度や総合施設化等の可能性も含めて検討する。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムに関する研修参加 研究・検討 	人事評価制度の導入準備のため、全職員を対象に基本事項についての研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムに関する研修参加 調査・検討
見直しを行った自己申告制度を実施し、人事異動に反映	見直しを行った自己申告制度を実施し、人事異動に反映	適材適所の人事配置を図るため、適宜、自己申告制度の見直しを検討
自己申告制度を活用し、提案や改善意見等を集約	自己申告制度を活用し、提案や改善意見等を集約	まちづくりの提案制度として「職員夢☆プロジェクト」を実施(10月)
人材育成基本計画に基づき「職員研修」及び「人事管理」を実施	人材育成基本計画に基づき「職員研修」及び「人事管理」を実施	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本計画に基づき「職員研修」及び「人事管理」を実施 新たに「中堅職員スキルアップ研修」や独自の新採職員研修を実施
基本研修・専門研修・特別研修・OA研修等延べ受講者343名(職員数の約81.6%)	基本研修・専門研修・特別研修・OA研修等延べ受講者551名(職員数の約137.4%)	基本研修・専門研修・特別研修・OA研修等延べ受講者572名(職員数の約145.9%)
政策形成能力向上研修を実施(研修所研修)受講者6名	政策形成能力向上研修を実施(研修所研修)受講者6名	政策形成能力向上研修を実施(研修所研修)受講者9名
山口県等に3名派遣	山口県等に2名派遣	山口県等に3名派遣
庁内研修において接遇研修を実施受講者118名	庁内研修において接遇研修を実施受講者51名	庁内研修において接遇研修を実施受講者94名
行政需要の変化に柔軟に対応するため、組織・機構の改革等による組織の簡素・合理化を実施	行政需要の変化に柔軟に対応するため、組織・機構の改革等による組織の簡素・合理化を実施	行政需要の変化に柔軟に対応するため、組織・機構の改革等による組織の簡素・合理化を実施
課題に応じた積極的な取組みを推進	課題に応じた積極的な取組みを推進	<ul style="list-style-type: none"> 従来の「庁議」に代わる組織として、市政運営の最高方針、重点施策等の審議などを行う「政策調整会議」を設置(5月)・会議開催(6回開催) 「岩田駅周辺整備検討ワーキングチーム」の設置(8月)・会議開催(3回開催)
再編に向けた実態把握	庁内検討会議を開催し、関係各課と協議	庁内検討委員会を開催し、現状の再確認及び耐震化を視野に入れた今後の方向性等について協議
再編に向けた実態把握	庁内検討会議を開催し、関係各課と協議	庁内検討委員会を開催し、現状の再確認及び耐震化を視野に入れた今後の方向性等について協議

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

③ 大和支所の見直し	大和支所について、本庁機能との役割分担や出先機関として地域に必要な市民サービス等を精査しながら、合併協議会の確認に基づき、平成20年4月を目途に出張所とする。
④ 光隣保館等の見直し	隣保館運営等審議会の答申を踏まえ、光隣保館、三輪福祉会館等の施設の位置付けを再整理する。
⑤ 学校給食センターの再編	光学校給食センターと大和学校給食センターを再編する。
⑥ 簡易水道の統合	大和簡易水道、上ヶ原簡易水道及び岩屋・伊保木簡易水道を上水道へ統合する。 (平成21年3月統合完了)
(3)外郭団体の運営の見直し	
① 外郭団体の運営の自立化	市出資財団等について、指定管理者制度の公募に対応できるように、経営の健全化、効率化、透明化を図るとともに、市の関与の妥当性を検証し、業務内容や体制等の自立化を進める。
② 外郭団体の統合	(財)光市スポーツ振興会、(財)大和都市公園協会を統合するとともに、体育関係施設(総合体育館、スポーツ公園、大和総合運動公園)の管理運営を一元化する。(平成19年4月1日に(財)大和都市公園協会を解散し、(財)光市スポーツ振興会へ統合)
③ 土地改良区の統合	事務経費の縮減と効率的な運営を図るため、光市島田川土地改良区、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。
④ 周南地区食肉センター組合の運営	一部事務組合としての将来的な方向等について、関係団体と協議・検討する。
IV 持続可能な財政基盤の確立	
1 健全財政の確保	
(1)計画的な財政運営	
① 財政健全化計画の推進	中期的な財政見通しに基づく、財政健全化計画を策定し、計画的な財政運営に努める。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
出張所体制への移行を踏まえ人員を縮小 2課3係16名(平成19年4月1日)	出張所体制への移行を踏まえ人員を縮小 2課3係14名(平成20年4月1日)	大和簡易水道の上水道への統合に伴い人員を縮小 2課2係13名(平成21年4月1日)
現行の運営を継続実施	現行の運営を継続実施	現行の運営を継続実施
現行の体制を維持し、設備改善等を実施	光・大和両学校給食センターの現状の課題や問題点、整備の方向性について整理	学校関係者、給食施設栄養士、公募による市民で構成する「光市学校給食施設整備検討委員会」を設置(7月)し、再編を含めた光市の学校給食施設のあり方について検討
<ul style="list-style-type: none"> 大和簡易水道(継続)及び岩屋・伊保木簡易水道の上水道統合に向けた変更認可申請 大和簡水統合のため老朽管更新等 大和配水池築造に係る用地買収等 上ヶ原配水池建設 上ヶ原簡易水道統合 	<ul style="list-style-type: none"> 大和簡水統合のため老朽管更新等 大和配水池建設及び場内配管整備 大和配水池稼動に伴う配水管整備等 大和簡易水道統合 岩屋・伊保木送水ポンプ室建設及び用地買収 岩屋・伊保木簡易水道統合 	—
<ul style="list-style-type: none"> (財)光市文化振興会 運営コスト削減の徹底 条件整備等に関する検討・調整の実施 自主事業の充実 (財)光市スポーツ振興会 年2回の検証を実施 管理コスト削減の徹底 自主事業の充実 市民サービス向上の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (財)光市文化振興会 運営コスト削減の徹底 条件整備等に関する検討・調整の実施 自主事業の充実 公益法人制度改革への対応の検討 (財)光市スポーツ振興会 年2回の検証を実施 管理コスト削減の徹底 自主事業の充実 市民サービス向上の推進 公益法人制度改革への対応の検討 	<ul style="list-style-type: none"> (財)光市文化振興会 運営コスト削減の徹底 自主事業の充実 教育普及活動の充実 各種美術資料等の収集 公益法人認定の申請準備 (財)光市スポーツ振興会 年2回の検証を実施 管理コスト削減の徹底 自主事業の拡大、充実 市民サービス向上の推進 国体花いっぱい運動への協力 公益法人認定の申請準備
—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 光市土地改良区連絡協議会を開催し、統合に向けて調整協議 光市土地改良区統合整備推進協議会設立(平成20年4月1日)の承認 島田川土地改良区整備再編調査研究特別委員会設立(平成20年4月1日)の承認 	島田川土地改良区整備再編調査研究特別委員会を3回開催し、調査研究及び調整協議を実施	島田川土地改良区整備再編調査研究特別委員会を4回開催し、協議した結果、島田川土地改良区の解散について、理事会の承認を得て総代会で決議(3月)
組合事務局、県、関係団体と協議・検討	組合事務局、県、関係団体と協議・検討	組合事務局、県、関係団体と協議・検討
<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画を計画的に推進 地方財政を取り巻く環境変化や総合計画を踏まえ、財政健全化計画を改訂(3月) <p>平成19年度効果額 209,932千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画(改訂版)を計画的に推進 <p>平成20年度効果額 426,196千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画(改訂版)を計画的に推進 <p>平成21年度効果額 137,481千円</p>

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

(2)事務事業の見直し

① 事務事業の見直し	全ての事務事業について、その妥当性、有効性、効率性の評価を通じた不断の見直しや改善に取り組む。
・ 電話交換業務の見直し	電話交換機の更新等と併せて、交換手を経由しない直通電話方式の導入を検討する。
・ IP電話の導入の検討	既存設備の更新等と併せて、光ファイバー基盤や情報通信技術(IT)を活用したIP電話(インターネットを経由した電話サービス)の導入を検討する。
・ 市営駐車場の機械化	市道整備に伴う管理棟の移転と併せて、管理の機械化と料金体系の見直しを検討する。
・ 市民交通災害共済の見直し	任意保険の普及など、社会経済環境の変化に伴う行政の責任分野を検討し、制度の廃止や民間への移管を行う。
・ 口座振替済通知の見直し	市税や各種使用料等の口座振替済通知について、原則廃止する。
・ 就学援助事業の見直し	支給基準の見直しを検討する。
・ イベントの集約	光まつり、ひかり物産まつり、ふるさとまつり IN YAMATO等のイベントについて、その目的や効果等を検証し、再編、集約を行う。 (平成18年度から「光まつり」と「ひかり物産まつり」の商工部門を統合して新光市誕生を祝うまつりとし、「ふるさとまつり IN YAMATO」と「ひかり物産まつり」の農林水産部門を統合して「ひかりふるさとまつり」として開催)
・ 薬剤散布事業の見直し	公共下水道の普及に伴い側溝への薬剤散布事業の有効性、妥当性の面から事業のあり方を検討する。
・ 資源回収奨励事業の見直し	適正な奨励金の額への見直しとともに、回収資源の需給実態を踏まえた制度の構築を検討する。
② 補助事業の整理・合理化	各種補助金については、その補助金の性格ごとに事業評価を通じた見直しを行う。
・ 団体運営補助の見直し	
・ その他制度補助の見直し	
③ 公用車の効率的な管理	更新期間の延長と併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。 また、更新にあたっては、ハイブリッド車(ガソリンエンジンと電気モーターを組み合わせた車)や低燃費車(平成22年度燃費基準達成及び低排出ガス認定車)を導入する。
④ 行政情報システムの見直し	行政情報システムについて、大型汎用機を使用するシステムから、機器の更新等と併せて効率的に、個別サーバーを使用するオープン系システムへ移行する。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
現行方式により電話交換業務を継続 (平成23年度の次期更新の際見直し)	現行方式により電話交換業務を継続 (平成23年度の次期更新の際見直し)	現行方式により電話交換業務を継続 (平成23年度の次期更新の際見直し)
既存設備の使用を継続 (平成23年度の次期更新の際検討)	既存設備の使用を継続 (平成23年度の次期更新の際検討)	既存設備の使用を継続 (平成23年度の次期更新の際検討)
検討・協議	「光駅前駐車場整備計画」を策定(10月)	「光駅駐車場整備実施設計」を作成(3月)
制度の廃止や民間への移管を検討	制度の廃止や民間への移管を検討	制度の廃止や、加入条件が有利な団体への加入を検討
廃止(軽自動車税以外の市税及び国保税) (効果額 △666千円)	各種使用料等について、通知の廃止を検討	各種使用料等について、通知の廃止を検討
支給基準を生活保護基準の1.5倍未満から 1.3倍未満に見直し実施	支給基準見直し後の受給者数の調査	支給額の見直しを検討
—	—	—
実施地域における事業の有効性、必要性に ついて調査・検討	事業の有効性・必要性について調査した結果、 業務日数を1日削減	実施地域における事業の有効性、必要性に ついて調査・検討
要綱を改正し、奨励金単価を改定 (3円/kg→1.5円/kg 4月～)	市場相場の変動や、収集した古紙類の売却 単価等を踏まえ、奨励金単価を据え置き	市場相場の変動や、収集した古紙類の売却 単価等を踏まえ、奨励金単価を据え置き
補助事業の廃止・縮減 14件 △3,408千円 補助事業の開始・見直し 4件 773千円 (効果額 △2,635千円)	補助事業の廃止・縮減 9件 △2,119千円 補助事業の開始・見直し 7件 1,569千円 (効果額 △550千円)	補助事業の廃止・縮減 8件 △519千円 補助事業の開始・見直し 6件 2,144千円 (増加額 1,625千円)
市単独補助事業の廃止・縮減 32件 △16,221千円 市単独補助事業の開始・見直し 25件 84,260千円 (増加額 68,039千円)	市単独補助事業の廃止・縮減 33件 △37,787千円 市単独補助事業の開始・見直し 28件 37,166千円 (効果額 △621千円)	市単独補助事業の廃止・縮減 38件 △19,806千円 市単独補助事業の開始・見直し 25件 51,304千円 (増加額 31,498千円)
・市長車を廃止し、多目的利用車(ハイブリッド車)を購入 ・災害対策車を低燃費車に更新	集中管理車1台を低燃費車に更新	地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、 公用車2台をハイブリッド車に更新
導入計画(電算室移転、データ移行計画、 スケジュール等)を検討	・機器の更新(1月) ・税務・国民健康保険システムの本格稼働 (3月)	個別サーバーを使用するオープン系システムへの 移行完了(9月)

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

(3) 自主財源の確保

① 税・使用料等の収納率の向上

「収納率向上特別対策本部」を中心にして、収納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催など、市税や各種使用料等の収納率の向上に努める。

- ・ 差押不動産等の公売の実施

差押不動産の公売等による換価により、滞納繰越額の圧縮を図る。

- ・ 上水道、簡易水道の給水停止の実施

水道料金の誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。

- ・ 使用料等の強制徴収の検討

各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。

- ・ 補助金等の交付制限

市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対し、公正公平の観点から、行政サービスの制限について検討する。

② 口座振替制度の推進

納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上特別対策本部会議開催 ・ 延長窓口・夜間徴収 月3回実施 ・ 休日臨戸訪問 ・ 研修会への派遣参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上特別対策本部会議開催 ・ 延長窓口・夜間徴収 月3回実施 ・ 休日臨戸訪問・休日収納窓口の開設 ・ 研修会への派遣参加 ・ 「光市収納率向上対策プラン」の策定(9月) ・ 電話催告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上特別対策本部会議開催 ・ 延長窓口・夜間徴収 月3回実施 ・ 休日臨戸訪問・休日収納窓口の開設 ・ 研修会への派遣参加 ・ 電話催告の実施 ・ 差押動産のインターネット公売の実施
<p>市税</p> <p>収納率 96.1%→95.9% (△ 0.2%)</p> <p>収納額 11,372百万円→11,929百万円 (557百万円)</p> <p>国保税</p> <p>収納率 78.8%→78.5% (△ 0.3%)</p> <p>収納額 1,921百万円→1,942百万円 (21百万円)</p> <p>市営住宅使用料</p> <p>収納率 65.8%→65.3% (△ 0.5%)</p> <p>収納額 142百万円→145百万円 (3百万円)</p> <p>下水道使用料</p> <p>収納率 87.8%→87.6% (△ 0.2%)</p> <p>収納額 645百万円→678百万円 (33百万円)</p>	<p>市税</p> <p>収納率 95.9%→96.0% (0.1%)</p> <p>収納額 11,929百万円→11,297百万円 (△ 632百万円)</p> <p>国保税</p> <p>収納率 78.5%→71.9% (△ 6.6%)</p> <p>収納額 1,942百万円→1,365百万円 (△ 577百万円)</p> <p>市営住宅使用料</p> <p>収納率 65.3%→65.9% (0.6%)</p> <p>収納額 145百万円→148百万円 (3百万円)</p> <p>下水道使用料</p> <p>収納率 87.6%→88.5% (0.9%)</p> <p>収納額 678百万円→754百万円 (76百万円)</p>	<p>市税</p> <p>収納率 96.0%→94.9% (△ 1.1%)</p> <p>収納額 11,297百万円→9,324百万円 (△ 1,973百万円)</p> <p>国保税</p> <p>収納率 71.9%→71.2% (△ 0.7%)</p> <p>収納額 1,365百万円→1,323百万円 (△ 42百万円)</p> <p>市営住宅使用料</p> <p>収納率 65.9%→67.5% (1.6%)</p> <p>収納額 148百万円→153百万円 (5百万円)</p> <p>下水道使用料</p> <p>収納率 88.5%→88.5% (0%)</p> <p>収納額 754百万円→692百万円 (△ 62百万円)</p>
0件	不動産9件【内 落札 1件】 税充当額 380 千円	動産3件(50品目)【内 落札46品目】 税充当額 166 千円 不動産1件【内 落札 1件】 税充当額 5,572 千円
給水停止実施延べ件数 462 件	給水停止実施延べ件数 501 件	給水停止実施延べ件数 811 件
住宅使用料について、悪質な滞納者に対する明け渡し訴訟実施(3件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅使用料について、悪質な滞納者に対する明け渡し訴訟実施(1件) ・ 強制執行(強制退去)実施(1件) 	強制執行(強制退去)実施(1件)
	調査・研究	調査・研究
<p>市税口座振替利用率 27.9%→29.4% (1.5%)</p> <p>国保税口座振替利用率 48.2%→49.9% (1.7%)</p> <p>市営住宅使用料口座振替利用率 55.1%→61.2% (6.1%)</p> <p>下水道使用料口座振替利用率 83.9%→84.1% (0.2%)</p> <p>水道使用料口座振替利用率 76.7%→77.7% (1.0%)</p>	<p>市税口座振替利用率 29.4%→32.0% (2.6%)</p> <p>国保税口座振替利用率 49.9%→40.0% (△9.9%)</p> <p>※後期高齢者医療制度開始により減少</p> <p>市営住宅使用料口座振替利用率 61.2%→60.4% (△0.8%)</p> <p>下水道使用料口座振替利用率 84.1%→83.3% (△0.8%)</p> <p>水道使用料口座振替利用率 77.7%→85.6% (7.9%)</p>	<p>市税口座振替利用率 32.0%→33.7% (1.7%)</p> <p>国保税口座振替利用率 40.0%→41.2% (1.2%)</p> <p>市営住宅使用料口座振替利用率 60.4%→61.3% (0.9%)</p> <p>下水道使用料口座振替利用率 (井戸使用者) 83.3%→80.4% (△2.9%)</p> <p>水道使用料口座振替利用率 ※上下水道徴収事務統合後の割合 85.6%→89.4% (3.8%)</p>

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

③ 遊休公有財産の処分	利用計画のない普通財産の計画的な処分を進める。
④ 各種歳入の確保	市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で各種歳入の確保に努める。
⑤ 受益者負担の適正化 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="260 779 604 969">・ 各種使用料・手数料の見直し <li data-bbox="260 974 604 1041">・ 行政財産の目的外使用料の徴収 <li data-bbox="260 1046 604 1155">・ ごみ処理の有料化 	使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化等に応じた適正化を図る。 財政健全化計画に基づき、各種使用料、手数料の定期的な見直しを行う。 行政財産の目的外使用における使用料について、徴収基準を定める。 ごみ処理経費の受益者負担とごみの減量化のため、ごみ処理の有料化等を検討し、基本方針を定める。
(4)公共工事のコスト縮減	
① 公共工事コスト縮減行動計画の策定	国が決定した「公共工事コスト構造改革プログラム」を踏まえ、地域の実情等を勘案して、公共工事コスト縮減を具体化する新行動計画を策定する。
② 入札制度改革 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="260 1384 604 1529">・ 予定価格の事前公表、入札参加資格者の総合評価 <li data-bbox="260 1534 604 1563">・ 最低制限価格のルール化 <li data-bbox="260 1568 604 1597">・ 一般競争入札制度のルール化 <li data-bbox="260 1713 604 1742">・ 電子入札の検討 	公共工事の入札について、情報公開等による一層の適正化を図る。
(5)公営企業等の経営健全化	
① 病院事業中期経営計画の推進	医療の需給状況に基づく適正な医療サービスのあり方等を検討し、中期経営計画に基づく病院事業の経営健全化を進める。
② 水道事業中期財政計画の推進	民間的経営手法の導入や、定員管理・給与の適正化など、中期財政計画に基づく経営改革に取り組む。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等																																																												
<p>宅地・雑種地などの遊休財産を処分</p> <table border="1"> <tr> <td>宅地</td> <td>1筆</td> <td>291㎡</td> <td>20,500千円</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>3筆</td> <td>20㎡</td> <td>473千円</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>12筆</td> <td>400㎡</td> <td>2,861千円</td> </tr> <tr> <td>山林</td> <td>1筆</td> <td>117㎡</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>田</td> <td>1筆</td> <td>420㎡</td> <td>567千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18筆</td> <td>1,248㎡</td> <td>24,517千円</td> </tr> </table>	宅地	1筆	291㎡	20,500千円	雑種地	3筆	20㎡	473千円	道路	12筆	400㎡	2,861千円	山林	1筆	117㎡	116千円	田	1筆	420㎡	567千円	計	18筆	1,248㎡	24,517千円	<p>宅地・雑種地などの遊休財産を処分</p> <table border="1"> <tr> <td>宅地</td> <td>1筆</td> <td>225㎡</td> <td>8,987千円</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>2筆</td> <td>373㎡</td> <td>7,904千円</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>18筆</td> <td>2,604㎡</td> <td>19,610千円</td> </tr> <tr> <td>水路</td> <td>2筆</td> <td>15㎡</td> <td>456千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23筆</td> <td>3,217㎡</td> <td>36,957千円</td> </tr> </table>	宅地	1筆	225㎡	8,987千円	雑種地	2筆	373㎡	7,904千円	道路	18筆	2,604㎡	19,610千円	水路	2筆	15㎡	456千円	計	23筆	3,217㎡	36,957千円	<p>宅地・雑種地などの遊休財産を処分</p> <table border="1"> <tr> <td>宅地</td> <td>2筆</td> <td>52㎡</td> <td>1,626千円</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>4筆</td> <td>2,513㎡</td> <td>7,604千円</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>7筆</td> <td>629㎡</td> <td>511千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13筆</td> <td>3,194㎡</td> <td>9,741千円</td> </tr> </table>	宅地	2筆	52㎡	1,626千円	雑種地	4筆	2,513㎡	7,604千円	道路	7筆	629㎡	511千円	計	13筆	3,194㎡	9,741千円
宅地	1筆	291㎡	20,500千円																																																											
雑種地	3筆	20㎡	473千円																																																											
道路	12筆	400㎡	2,861千円																																																											
山林	1筆	117㎡	116千円																																																											
田	1筆	420㎡	567千円																																																											
計	18筆	1,248㎡	24,517千円																																																											
宅地	1筆	225㎡	8,987千円																																																											
雑種地	2筆	373㎡	7,904千円																																																											
道路	18筆	2,604㎡	19,610千円																																																											
水路	2筆	15㎡	456千円																																																											
計	23筆	3,217㎡	36,957千円																																																											
宅地	2筆	52㎡	1,626千円																																																											
雑種地	4筆	2,513㎡	7,604千円																																																											
道路	7筆	629㎡	511千円																																																											
計	13筆	3,194㎡	9,741千円																																																											
<ul style="list-style-type: none"> 古紙類の売却による収入 販売量 1,336 t 収入額 19,189 千円 市広報への有料広告掲載 収入額 790 千円 ごみ収集カレンダーへの有料広告掲載 収入額 550 千円 広告付き窓口封筒の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類の売却による収入 販売量 1,142 t 収入額 25,263 千円 市広報への有料広告掲載 収入額 1,290 千円 ごみ収集カレンダーへの有料広告掲載 収入額 300 千円 広告付き窓口封筒の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 古紙類の売却による収入 販売量 1,003 t 収入額 9,162 千円 市広報への有料広告掲載 収入額 690 千円 ごみ収集カレンダーへの有料広告掲載 収入額 320 千円 広告付き窓口封筒の作成 																																																												
<ul style="list-style-type: none"> 市内17施設の使用料について、概ね5%程度の改定(平成19年4月1日～) 幼稚園授業料、墓園使用料、水道料金使用料について適正水準となるよう改定(平成19年4月1日～水道料金のみ平成19年5月1日～) 	平成22年度の改定に向け調査・研究	各種使用料等の改定(平成22年7月1日適用)に向けた条例改正(3月)																																																												
行政財産使用料条例に基づき、使用料の徴収を実施	行政財産使用料条例に基づき、使用料の徴収を実施	行政財産使用料条例に基づき、使用料の徴収を実施																																																												
廃棄物減量等推進審議会に「ごみ処理の有料化制度の導入」について諮問し、「有料化推進の必要がある」との答申	廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ、ごみ処理の有料化制度の導入に向けた取組みを実施	廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ、ごみ処理の有料化制度の導入に向けた取組みを実施																																																												
新行動計画(案)を作成	新行動計画の策定(5月)及び実施	新行動計画の実施																																																												
発注見通し(250万円以上の工事)及び入札結果(全ての工事、業務、物品)についてホームページへの掲載開始(平成19年10月1日～)	発注見通し(250万円以上の工事)及び入札結果(全ての工事、業務、物品)についてホームページへの掲載	発注見通し(250万円以上の工事)及び入札結果(全ての工事、業務、物品)についてホームページへの掲載																																																												
<ul style="list-style-type: none"> 予定価格の事前公表は173件中126件実施 入札参加資格者の総合評価を実施し、4月上旬に公表 	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格の事前公表は217件中175件実施 入札参加資格者の総合評価を実施し、4月上旬に公表 	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格の事前公表は293件中286件実施 入札参加資格者の総合評価を実施し、4月上旬に公表 																																																												
他市の状況調査	他市の状況調査	他市の状況調査																																																												
<ul style="list-style-type: none"> 他市の状況調査 試行要綱(案)の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 光市建設工事等一般競争入札試行要綱の制定(5月) 試行により設計金額3,000万円以上を一般競争入札実施 	試行により設計金額2,000万円以上を一般競争入札実施																																																												
他市の状況調査	他市の状況調査	山口県主催の「電子入札システム共同利用に係る意見交換会」(11月)に出席し、県内市町と共同利用について協議																																																												
<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に基づき経営の健全化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 給与構造の見直し 土曜日外来休診 看護配置基準見直し 繰入基準の見直し 「光市病院事業整備計画」を策定 	総務省の公立病院改革ガイドラインに沿った「光市病院事業改革プラン」の策定(3月)	光市病院事業あり方検討委員会の答申(12月)を踏まえ、光市に必要な医療提供体制を構築するための2病院の機能分化や病床規模を見直した「光市病院事業のあり方」を策定(2月)																																																												
<ul style="list-style-type: none"> 新給料表の導入 特殊勤務手当の見直し 水道料金の改定 	適正な定員管理	適正な定員管理																																																												

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

③ 介護老人保健施設の運営	介護老人保健施設「ナイスケアまほろば」について、行政の担う役割の検討をはじめ、施設の効果的、効率的な運営について、民営化も含めた運営のあり方を検討し、方針を決定する。
④ 下水道事業の経営安定化	下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を図るため、経営健全化計画を策定するとともに下水道使用料を見直す。
⑤ 墓園事業の経営安定化	未整備区域における配置計画の見直しをはじめ、受益者負担の適正化、効率的な維持管理方法等について検討し、墓園事業の経営安定化を図る。
2 定員管理と給与の適正化	
(1)適正な定員管理	
① 定員管理の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理に努める。
(2)報酬・給与等の適正化	
① 一般職給与の見直し	国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえながら、給与制度・運用・水準の適正化に努める。
・ 給与構造の見直し	年功的な給与上昇の抑制、職責に応じた給与構造、勤務実績の反映など (平成19年度に国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、労使継続協議のうえ、給与構造の見直し及び新給料表の導入を実施)
・ 退職時特別昇給制度の見直し	2号給昇給 → 廃止 (平成18年度に退職時特別昇給制度を廃止)
・ 初任給基準の見直し	2号給昇給 → 見直し (平成18年度に初任給基準の1号引き下げを実施)
② 各種手当での見直し	国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえながら、各種手当での必要性や妥当性等について精査し、見直しを行う。
・ 特殊勤務手当	職務手当・派遣手当等について、制度の趣旨を踏まえ見直しを行う。
・ 通勤手当	2km未満の通勤手当の廃止など、区分と支給額の見直しを行う。 (平成18年度に2km未満の支給の廃止、距離区分の見直し、支給額の引き下げを実施)

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
給与構造の見直し等の経費節減による効率的運営の推進	経費節減による効率的運営の推進	経費節減による効率的運営の推進
平成21年度の料金改定に向けた検討	平成21年度の料金改定に向けた検討	下水道使用料の改定 (平成21年12月1日使用分から)
西部墓園の使用料・管理料の改正	不用区画返還を促すため、「光市墓園の設置、墓地の管理等に関する条例」を改正(墓地返還に伴う返還金の条件緩和)	墓地返還に伴う返還金の条件緩和の周知により、不用区画返還を促進
定員適正化計画に基づき、平成19年度退職者32名、病院局との人事交流による減員1名の計33名減に対し、採用を13名とし、平成19年度当初に比して20名の削減 職員数 418名→398名 (平成20年4月1日現在) (効果額 △367,616千円)	定員適正化計画に基づき、平成20年度退職者29名、病院局等との人事交流による減員1名の計30名減に対し、採用を21名とし、平成20年度当初に比して9名の削減 職員数 398名→389名 (平成21年4月1日現在) (効果額 △532,596千円)	定員適正化計画に基づき、平成21年度退職者16名、病院局等との人事交流による増員2名の計14名減に対し、採用を17名とし、平成21年度当初に比して3名の増加 職員数 389名→392名 (平成22年4月1日現在) (単年度効果額 △24,984千円) (累計効果額 △557,580千円)
国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、労使継続協議のうえ、給与構造の見直し及び新給料表の導入を実施	—	—
—	—	—
国や他の地方公共団体の状況等を調査	国や他の地方公共団体の状況等を調査	国や他の地方公共団体の状況等を調査
職務手当の廃止、手当の月額支給から日額支給への見直しを検討	職務手当の廃止、手当の月額支給から日額支給への見直しを実施 (効果額 △2,609千円)	ごみ収集及びし尿処理業務の職務手当の見直しを実施 (効果額 △1,215千円)
国や他の地方公共団体の状況等を調査	国や他の地方公共団体の状況等を調査	国や他の地方公共団体の状況等を調査

行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

③ 時間外・休日勤務手当の縮減	業務内容の見直しと適正な人員配置、週休日の振替制度の活用等により、時間外・休日勤務の縮減を図る。
④ 時差出勤制度の検討	市民サービスの向上とともに、時間外勤務手当等の経費縮減のため、時差出勤制度など、多様な勤務形態について制度化を検討する。
⑤ 旅費の見直し	県内日当の廃止など出張旅費の見直しを行う。 (平成20年度に80km未満の日当を廃止)
⑥ 福利厚生事業の見直し	職員に対する福利厚生事業について、適切な内容となるよう常時点検、見直しを行いながら事業を実施する。
⑦ 特別職報酬等の見直し	特別職に支給する報酬等について、市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを行う。

平成19年度実施状況等	平成20年度実施状況等	平成21年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直しと適正な人員配置、週休日の振替制度及び休日の代休制度活用を徹底し、時間外・休日勤務手当を縮減 ・昼の休憩時間を時間差で付与し、時間外手当を縮減 <p>年間時間外・休日勤務の状況 43,110時間(1人当たり 103時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直しと適正な人員配置、週休日の振替制度及び休日の代休制度活用を徹底し、時間外・休日勤務手当を縮減 ・昼の休憩時間を時間差で付与し、時間外手当を縮減 <p>年間時間外・休日勤務の状況 39,363時間(1人当たり 99時間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の見直しと適正な人員配置、週休日の振替制度及び休日の代休制度活用の徹底 ・昼の休憩時間を時間差で付与 <p>年間時間外・休日勤務の状況 48,996時間(1人当たり 126時間)</p>
時間外勤務手当等の経費縮減のため、時差出勤制度など、多様な勤務形態について制度化を検討	時間外勤務手当等の経費縮減のため、時差出勤制度など、多様な勤務形態について制度化を検討	図書館で勤務する職員の時差出勤の試行を実施
80km未満の日当の廃止を検討	80km未満の日当を廃止	—
交付金を年間1人当たり「13,000円」から「12,000円」に減額 (効果額 △418千円)	福利厚生事業のあり方を検討	福利厚生事業のあり方を検討
調査・研究	市長の報酬を10%削減(平成21年1月から) (月額864,000円→777,600円)	市長報酬の10%削減を継続 (月額864,000円→777,600円)